

## 意見公募（パブリックコメント）手続の実施結果について

案件名	登別市学校適正配置基本方針（案）		
意見の募集期間	令和7年1月31日（金）から令和7年3月2日（日）		
担当グループ	教育部総務グループ		
意見提出者数	1人		
意見件数	1件		
提出された意見の概要と市の考え方			
<p>【分類欄について】</p> <p>A：意見を案に反映したもの</p> <p>B：意見を既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>C：意見を今後の参考とするもの</p> <p>D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等</p>			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	<p>通学距離について。通学距離に関する指針が示されていますが、路線バス通学している児童生徒もいます。路線バスが明らかに（働き方改革や運転手がそもそも集まらない理由で）減便等で不便になることが懸念されます。タクシー送迎や貸切バスでの送迎が実施されていますが、そのあり方についても十分な説明が必要ではないでしょうか。温泉地域から市役所周辺までの通学は体力的にも時間的に不利になります。時間割の変則的な事態（天候や不測の事件事故等）でバス送迎は十分に機能するのにも気になるところです。少子化はこのままでは加速します。</p> <p>又、学用品教材等の販売のあり方も変わってきます。この点も検討が必要ではないでしょうか。</p> <p>西小学校、西陵中学校は、幌別小学校や幌別中学校に統合するのか、地域によっては、青葉小学校や緑陽中学校なのかの検討も必要ではないでしょうか。</p> <p>朝の活動や放課後活動にも影響を及ぼしますが、この点については考慮はないのでしょうか。</p>	<p>通学区域の拡大に伴う通学支援の方法の検討については、21ページ「（2）適正配置の基本的な方針」に、想定される適正配置の姿や統合に向けた環境整備、統合にあたって生じる課題への対応方法などは、23ページ「（4）適正配置の進め方」に記載のとおりです。</p>	B